

2019年6月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

株 式 会 社 ひ ら ま つ

代表取締役社長 陣 内 孝 也

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前11時（受付開始 午前10時）

2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ ストリングス 表参道
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第37期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hiramatsu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

|                                                        |
|--------------------------------------------------------|
| 当日ご出席の株主さまへのお土産は、予定しておりません。<br>何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。 |
|--------------------------------------------------------|

## (提供書面)

### 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 当連結会計年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高10,948百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益740百万円（同51.2%減）、経常利益663百万円（同56.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益75百万円（同92.9%減）となりました。

当連結会計年度におけるレストラン事業は、婚礼市場の変化・縮小などの影響による婚礼売上の大幅な減収に加え、経営資源の効率化を目的とした2店舗の閉店と2店舗の譲渡、社会的課題である「働き方改革」の取組みとして定休日導入店舗を増やしたこと等を行った結果、前年同期に比べ減収となりました。なお、当連結会計年度において取組んだ各施策の結果、来期実施予定の婚礼受注組数が前年同期を上回っていること、また、婚礼を除く既存レストランの営業状況においても、閉店、譲渡の影響を除いた下期実績が、前年同期に比べ増収となっていることから、来期に向け回復傾向にあります。

ホテル事業においては、2016年に開業した3ホテルが運営安定期となり、概ね堅調に推移しております。また、2018年7月に開業した「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座」は、料理・サービス・宿泊のすべてにおいて高い付加価値を追求した「滞在型プライベートリゾートホテル」のフラッグシップホテルとしてのブランド確立に向け、販路拡大やインバウンド強化チームの発足など、今後の出店戦略も視野に入れた取り組みを開始しております。

利益面においては、減収の影響に加え、第2四半期において決定した店舗閉鎖損失の計上及び、原材料費の高騰、ホテル事業推進に伴う設備投資、人手不足解消を目的とした人員確保に伴う非正規雇用増などが利益を圧迫し、減益となりましたが、段階的なホテル開発の推進と着実な事業構造変革の遂行により、引き続き企業価値の拡大に努めてまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,585百万円であります。その主なものは、レストラン及びホテル事業に関する固定資産の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に4,000百万円の借入を実行した一方で、長期借入金3,689百万円の返済を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 第 34 期<br>(2016年 3 月期) | 第 35 期<br>(2017年 3 月期) | 第 36 期<br>(2018年 3 月期) | 第 37 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年 3 月期) |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)           | 11,815,722             | 11,507,884             | 11,642,461             | 10,948,899                          |
| 経 常 利 益(千円)         | 2,353,180              | 1,911,907              | 1,521,284              | 663,490                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,577,491              | 1,115,017              | 1,066,066              | 75,393                              |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 41.88                  | 31.69                  | 25.43                  | 1.73                                |
| 総 資 産(千円)           | 15,167,604             | 20,143,565             | 22,875,108             | 21,873,498                          |
| 純 資 産(千円)           | 4,871,928              | 4,337,433              | 10,666,965             | 9,655,251                           |
| 1株当たり純資産額(円)        | 134.03                 | 123.78                 | 236.07                 | 221.57                              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
3. 第34期は、各レストランが堅調に推移したことに加え、ホテル事業が順調に滑り出したことにより、売上高は過去最高となりました。利益面においては、ホテル事業拡大に向けた人材の強化及び新店開発費の負担の増加などにより、利益率が低下し減益となりました。第35期は、期中に順次開業した3つのホテルが本格稼働し高評価を得るなど、当社グループにとりまして重要かつ躍進的な年となりました。一方、新店の開業準備やレストラン競争力向上のための既存店改装及び人材強化の実施などにより減益となりました。第36期は、ホテル事業が開業2年度を迎え、予想を上回る売上を達成した一方で、新規ホテルの開業準備を含めた新規出店費用の発生、既存店の改装ならびにリブランドなどの前向きな投資により利益率が低下し減益となりましたが、これらはいずれも当社の成長に必要な費用を積極的に負担したことによるものであります。第37期の業績の状況につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 当連結会計年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金                    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|---------------------------------|--------------------------|----------|---------------------|
| HIRAMATSU<br>EUROPE EXPORT SARL | 328,996千円<br>(2,505千ユーロ) | 100%     | 飲食材の輸出入<br>レストランの運営 |

(注) 資本金の( )内は現地通貨で表示し、円貨換算は取得時の為替レートで算出しております。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

現在当社は、ここ数年のサービス業界をとりまく環境の変化を受け、ホテル・レストランにおける「働き方改革」の推進や、選択と集中による既存出店地の再考と人材再配置による経営資源の最適化、ホテル事業の推進と確立に向けた事業構造変革に努めております。段階的なホテル開発とホテル・レストランブランドの確立により、将来にわたる着実な企業価値拡大を目指します。

### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

レストラン・ホテルの経営及びこれらに付帯する一切の事業

### (6) 主要な店舗及び営業所 (2019年3月31日現在)

|                                      |            |
|--------------------------------------|------------|
| レ ス ト ラ ン ひ ら ま つ レ ゼ ル ヴ            | 店舗：東京都港区   |
| レ ス ト ラ ン ひ ら ま つ 博 多                | 店舗：福岡市博多区  |
| ラ ・ フ ェ ッ ト ひ ら ま つ                  | 店舗：大阪市北区   |
| レ ス ト ラ ン ひ ら ま つ パ リ                | 店舗：フランス パリ |
| レストラン MINAMI (旧 リストランテイル・チェントロ ひらまつ) | 店舗：札幌市中央区  |
| メ ゾ ン ポ ー ル ・ ボ キ ュ ー ズ              | 店舗：東京都渋谷区  |
| ジャ ル ダ ン ポ ー ル ・ ボ キ ュ ー ズ           | 店舗：石川県金沢市  |
| ブラッスリー ポール・ボキ्यूーズ ミュゼ               | 店舗：東京都港区   |
| ブラッスリー ポール・ボキ्यूーズ 銀座                | 店舗：東京都中央区  |
| ブラッスリー ポール・ボキ्यूーズ 大丸東京              | 店舗：東京都千代田区 |
| ブラッスリー ポール・ボキ्यूーズ 博多                | 店舗：福岡市博多区  |
| オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ                      | 店舗：名古屋市中村区 |
| オーベルジュ・ド・リル トーキョー                    | 店舗：東京都港区   |

|                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| オーベルジュ・ド・リル サッポロ                   | 店舗：札幌市中央区  |
| サンズ・エ・サヴール                         | 店舗：東京都千代田区 |
| フィリップ・ミル東京（旧 六本木テラス フィリップ・ミル）      | 店舗：東京都港区   |
| リストランテ A S O                       | 店舗：東京都渋谷区  |
| アルジェント A S A M I                   | 店舗：東京都中央区  |
| 代官山 A S O チェレステ 二子玉川店              | 店舗：東京都世田谷区 |
| 代官山 A S O チェレステ 日本橋店               | 店舗：東京都中央区  |
| カフェ・デ・ブレ                           | 店舗：東京都港区   |
| リストランテ K u b o t s u               | 店舗：福岡市中央区  |
| リストランテル・ミディ ひらまつ                   | 店舗：大阪市北区   |
| リストランテ オルケストラータ                    | 店舗：奈良県奈良市  |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島  | 店舗：三重県志摩市  |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海  | 店舗：静岡県熱海市  |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原 | 店舗：神奈川県箱根町 |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座 | 店舗：沖縄県国頭郡  |
| オーベルジュ・ド・ふれざんす 桜井                  | 店舗：奈良県桜井市  |
| 本 社                                | 東京都渋谷区     |

(注) ジャルダン ボール・ボキューズはカフェ&ブラスリー ボール・ボキューズを、ブラスリー ボール・ボキューズ ミュゼはサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキュー、カフェテリア カレを、リストランテASOはカフェ・ミケランジェロを併設しております。  
2018年9月、リストランテ イル・チェントロ ひらまつはリブランドによりレストランMINAMIとなりました。  
2018年12月、六本木テラス フィリップ・ミルはフィリップ・ミル東京に店名変更致しました。

## (7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部      | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| レストラン事業部 | 602 (52) 名 | △60 (+8) 名  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 600 (52) 名 | △59 (+8) 名 | 30.6歳 | 5.7年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行   | 2,087,500千円 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 1,475,000千円 |
| 株式会社北國銀行     | 1,302,373千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,153,400千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 887,500千円   |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 850,000千円   |
| 株式会社第四銀行     | 600,000千円   |
| 株式会社京都銀行     | 463,000千円   |
| 株式会社福岡銀行     | 375,000千円   |
| 株式会社八十二銀行    | 250,000千円   |
| 農林中央金庫       | 225,000千円   |
| 株式会社南都銀行     | 180,000千円   |
| 株式会社関西アーバン銀行 | 150,000千円   |
| 日本生命保険相互会社   | 55,000千円    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 180,000,000株
- ② 発行済株式の総数 48,604,200株（自己株式5,430,239株を含む）
- ③ 株主数 24,736名（前事業年度末比608名減）
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|------------|---------|
| 平 松 博 利                             | 5,250,100株 | 12.16%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）             | 1,699,400株 | 3.94%   |
| エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社                    | 1,500,000株 | 3.47%   |
| ひらまつ社員持株会                           | 1,385,300株 | 3.21%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）           | 946,100株   | 2.19%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）          | 761,100株   | 1.76%   |
| 平 松 慶 子                             | 742,600株   | 1.72%   |
| 中 川 一                               | 724,700株   | 1.68%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                 | 600,000株   | 1.39%   |
| 株 式 会 社 ヨ ッ ク モ ッ ク ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 600,000株   | 1.39%   |

- （注）1. 当社は、自己株式を5,430,239株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

自己株式の増加は、自己株式の取得1,840,600株によるものであります。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2019年3月31日現在)

| 発（取締役会決議日）             |                   | 2017年2月23日※                                       |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                |                   | 3,820個                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 382,000株                                     |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 無償                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 68,100円<br>1株当たり 681円                  |
| 新株予約権の権利行使期間           |                   | 2019年3月1日から<br>2027年2月28日まで                       |
| 新株予約権の行使の条件            |                   | (注)                                               |
| 役員保有状況                 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数： 1,800個<br>目的となる株式数： 180,000株<br>保有者数： 3人 |

※ 株主総会決議日 2016年6月24日

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員（他社に出向している従業員を含む。）であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。
3. その他の条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2019年3月31日現在)

| 発<br>(取 締 役 会 決 議 日 )                       |                     | 2018年4月13日※                                   |
|---------------------------------------------|---------------------|-----------------------------------------------|
| 新 株 予 約 権 の 数                               |                     | 5,450個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 数                 |                     | 普通株式 545,000株                                 |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                         |                     | 無償                                            |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新 株 予 約 権 1 個 当 た り 51,600円<br>1 株 当 た り 516円 |
| 新 株 予 約 権 の 権 利 行 使 期 間                     |                     | 2021年5月1日から<br>2028年4月30日まで                   |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件                       |                     | (注)                                           |
| 役 員 の 保 有 状 況                               | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新 株 予 約 権 の 数 : 1,560個                        |
|                                             |                     | 目 的 と な る 株 式 数 : 156,000株                    |
|                                             |                     | 保 有 者 数 : 3 人                                 |
|                                             | 監 査 役<br>(社外監査役を除く) | 新 株 予 約 権 の 数 : 100個                          |
|                                             |                     | 目 的 と な る 株 式 数 : 10,000株                     |
|                                             |                     | 保 有 者 数 : 1 人                                 |

※ 株主総会決議日 2017年6月23日

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員（他社に出向している従業員を含む。）であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。
3. その他の条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                         |
|----------|-------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 陣内孝也  | HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL 社長                      |
| 代表取締役副社長 | 服部亮人  | —                                                    |
| 取締役      | 中谷一則  | —                                                    |
| 取締役      | 熊谷信太郎 | 熊谷総合法律事務所 所長                                         |
| 取締役      | 永露英郎  | 株式会社アドバンテッジパートナーズ シニアパートナー<br>株式会社ビジョナリーホールディングス 取締役 |
| 取締役      | 額賀古太郎 | 株式会社ぬかが 代表取締役                                        |
| 常勤監査役    | 鈴木保夫  | —                                                    |
| 監査役      | 江頭啓輔  | 三菱ふそうトラック・バス株式会社 特別顧問                                |
| 監査役      | 唐澤洋   | 公認会計士税理士唐澤洋事務所 代表                                    |

- (注) 1. 取締役熊谷信太郎氏、永露英郎氏及び額賀古太郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役江頭啓輔氏及び唐澤洋氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役熊谷信太郎氏、永露英郎氏及び額賀古太郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 監査役唐澤洋氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額                |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(3) | 69,029千円<br>(12,000) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2) | 14,733千円<br>(6,000)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9名<br>(5) | 83,762千円<br>(18,000) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年12月22日開催の第18期定時株主総会決議において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2016年9月5日開催の臨時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、2017年2月23日ならびに2018年4月13日開催の取締役会の決議により、ストック・オプションとして取締役3名及び監査役1名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役20,789千円、監査役396千円）を含んでおります。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役熊谷信太郎氏は、熊谷綜合法律事務所の所長であります。当社は熊谷綜合法律事務所の他の弁護士と法律顧問に関する契約を締結しております。
- ・取締役永露英郎氏は、株式会社アドバンテッジパートナーズのシニアパートナー、及び株式会社メガネスーパー（現株式会社ビジョナリーホールディングス）の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役額賀古太郎氏は、株式会社ぬかがの代表取締役であります。なお、当社と株式会社ぬかがとの間には、固定資産の購入取引があります。
- ・監査役江頭啓輔氏は、三菱ふそうトラック・バス株式会社の特別顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役唐澤洋氏は、公認会計士税理士唐澤洋事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（20回開催） |        | 監査役会（13回開催） |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
|           | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役 熊谷信太郎 | 20回         | 100.0% | —           | —      |
| 取締役 永露 英郎 | 20回         | 100.0% | —           | —      |
| 取締役 額賀古太郎 | 20回         | 100.0% | —           | —      |
| 監査役 江頭 啓輔 | 20回         | 100.0% | 13回         | 100.0% |
| 監査役 唐澤 洋  | 20回         | 100.0% | 13回         | 100.0% |

ｂ．取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役熊谷信太郎氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識に基づき、法律の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役永露英郎氏は、多種の企業経営の経験に基づく視点から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役額賀古太郎氏は、ギャラリー経営者として海外の経験が長く、国内外の富裕層の価値観の多様性や、食に対する意識の変化などの観点から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役江頭啓輔氏は、企業経営における幅広い知識と豊富な経験に基づく見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役唐澤洋氏は、企業会計に関する会計士としての経験と専門知識に基づき、会計の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるとともに、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績との比較、監査時間と報酬額との推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間と報酬額の相当性を検討した結果、会計監査人の報酬については監査の品質を維持向上していくための合理的水準であると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について、2015年4月24日開催の取締役会において内容の一部改訂を決議しており、その概要は次のとおりです。

また、2017年1月26日に独立社外取締役を中心に構成するガバナンス委員会を設置し、当社グループの企業戦略やガバナンス体制について審議を行うとともに、当社や当社の株主共同の利益に適切な配慮がなされるよう審議し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めております。

### ① 取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規定は、取締役及び従業員が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役は、繰り返しその精神を幹部社員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、その徹底を図るため、管理部にコンプライアンス責任者を設置すると共に、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同部を中心に幹部社員を中心とした教育等を行う。

内部監査担当は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は適宜取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

取締役及び従業員が法令上疑義のある行為等について発見した場合には、速やかにコンプライアンス責任者に報告する体制を確立する。

また、取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会に少なくとも1名以上の社外取締役が在籍するようにする。

「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会で承認をした文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文章等を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社におけるコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。

ただし、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的な対応は管理部が行うものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として月1回を基本として取締役会を開催するが、必要に応じて機動的に臨時取締役会を行い、重要事項については迅速に意思決定を行うものとする。また、執行役員を含む幹部社員が参加する経営推進会議等を定期的に開催し、取締役会での決定に基づいた業務執行に関する指示・伝達を行うものとする。

業績目標については、取締役及び従業員が共有すべき全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を定める。そして、ITを活用したシステム等により、その結果が迅速にデータ化され、取締役が定期的にその結果をレビューできる体制とする。効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するものとする。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は「関係会社管理規程」その他関連規程を定め、子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行うことを義務付けるものとする。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理するものとする。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させるものとする。

(4) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ各社全体の内部統制を担当する部門を管理部とし、グループ会社各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。また、当社は、子会社の事業内容や規模に応じて監査役を配置し、内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させるものとする。

- (5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社の監査役会及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査するものとする。
- ⑥ 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役会の職務を補助する専任者は設置しないが、必要に応じて監査役会の業務補助のための監査役スタッフを任命することとする。その人事については監査役会の意見を尊重した上で取締役と監査役会の協議により決定するものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保し、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役会に係る業務を優先して従事するものとする。
- ⑦ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制  
当社の取締役及び従業員は、監査役に対して、法令の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告するものとする。  
報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役及び監査役との協議により決定する方法によるものとする。
- (2) 子会社の役員及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。  
子会社の役員及び従業員は、監査役に対して、法令の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告するものとする。また、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
- ⑧ 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
コンプライアンス規程に基づき、監査役会への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備するものとする。
- ⑨ 監査役会の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役会がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役会の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ⑩ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は、定期的に取り締り及び監査法人とそれぞれ意見交換を行うものとする。

なお、内部統制システムの運用状況については、上記基本方針に基づき評価を行った結果、業務の実情に応じて諸手続きの見直しが行われており、基本方針に基づいて適切に内部統制システムが整備・運用されていることを確認しております。その概要は次の通りとなります。

- ① 取締役会は、法令及び社内規定に従って、重要な業務執行を決議によって内定し、各取締役の業務執行状況及び当社及び子会社の業績について、それぞれ報告を受けております。また、このような決定や報告を含めた重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録し、管理され、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、又は株主や投資家の適切な投資判断に有用であると会社が判断した場合に、適正な開示を行うように努めております。
- ② 監査役は、代表取締役、及び業務執行取締役、会計監査人と定期的な意見交換を行っており、監査を実施するに当たっては、内部監査室とも緊密な連携を図り、実効性のある監査役監査の実施に努めております。
- ③ 代表取締役社長に直属する内部監査室は、年間の監査基本計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施し、監査結果及び改善に向けて提言を代表取締役社長、及び関連する取締役、該当する部門や部署の責任者、監査役会に報告しております。
- ④ 金融商品取引法が求めている財務報告の適正性を確保するための内部統制については、財務報告の適正性と信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して取締役会の決議によって定めた評価範囲に対し、内部統制評価を実施しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |            | 負 債 の 部           |            |
|---------------|------------|-------------------|------------|
| 科 目           | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
| 流 動 資 産       | 9,544,263  | 流 動 負 債           | 5,066,999  |
| 現 金 及 び 預 金   | 7,115,954  | 買 掛 金             | 453,967    |
| 売 掛 金         | 519,039    | 一年以内返済予定の長期借入金    | 3,508,879  |
| 原材料及び貯蔵品      | 1,385,252  | 未 払 金             | 365,286    |
| 前 渡 金         | 121,578    | 未 払 費 用           | 216,228    |
| そ の 他         | 404,999    | 未 払 法 人 税 等       | 37,000     |
| 貸 倒 引 当 金     | △2,560     | 未 払 消 費 税 等       | 33,099     |
| 固 定 資 産       | 12,329,234 | 前 受 金             | 301,438    |
| 有 形 固 定 資 産   | 9,436,269  | そ の 他             | 151,101    |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 6,450,244  | 固 定 負 債           | 7,151,247  |
| 機械装置及び運搬具     | 41,756     | 長 期 借 入 金         | 6,544,894  |
| 工具、器具及び備品     | 1,101,042  | リ ー ス 債 務         | 228,953    |
| 土 地           | 914,438    | 資 産 除 去 債 務       | 327,543    |
| リ ー ス 資 産     | 259,841    | そ の 他             | 49,856     |
| 建 設 仮 勘 定     | 668,946    | 負 債 合 計           | 12,218,247 |
| 無 形 固 定 資 産   | 34,711     | 純 資 産 の 部         |            |
| 投資その他の資産      | 2,858,253  | 株 主 資 本           | 9,483,510  |
| 投 資 有 価 証 券   | 80,000     | 資 本 金             | 1,213,540  |
| 繰 延 税 金 資 産   | 54,720     | 資 本 剰 余 金         | 2,408,920  |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 1,460,359  | 利 益 剰 余 金         | 8,652,178  |
| 長 期 未 収 入 金   | 1,101,026  | 自 己 株 式           | △2,791,128 |
| そ の 他         | 183,647    | その他の包括利益累計額       | 82,501     |
| 貸 倒 引 当 金     | △21,500    | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | 82,501     |
|               |            | 新 株 予 約 権         | 89,238     |
|               |            | 純 資 産 合 計         | 9,655,251  |
| 資 産 合 計       | 21,873,498 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 21,873,498 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 10,948,899 |
| 売上原価            | 4,574,583  |
| 売上総利益           | 6,374,315  |
| 販売費及び一般管理費      | 5,633,355  |
| 営業利益            | 740,959    |
| 営業外収益           | 70,456     |
| 受取利息            | 1,666      |
| 為替差益            | 4,323      |
| 協賛金収入           | 25,425     |
| 業務委託料収入         | 16,680     |
| その他             | 22,360     |
| 営業外費用           | 147,926    |
| 支払利息            | 34,485     |
| シンジケートローン手数料    | 111,520    |
| その他             | 1,920      |
| 経常利益            | 663,490    |
| 特別利益            | 27,434     |
| 固定資産売却益         | 18,171     |
| 新株予約権戻入益        | 9,262      |
| 特別損失            | 423,249    |
| 店舗閉鎖損失          | 417,566    |
| 固定資産売却損         | 5,682      |
| 税金等調整前当期純利益     | 267,675    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 109,039    |
| 法人税等調整額         | 83,242     |
| 当期純利益           | 75,393     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 75,393     |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高及び変動事由            | 株主資本      |           |           |            |            |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当期首残高               | 1,213,540 | 2,408,920 | 8,711,828 | △1,791,161 | 10,543,128 |
| 当期変動額               |           |           |           |            |            |
| 剰余金の配当              |           |           | △135,043  |            | △135,043   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 75,393    |            | 75,393     |
| 自己株式の取得             |           |           |           | △999,967   | △999,967   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |            | -          |
| 当期変動額合計             | -         | -         | △59,650   | △999,967   | △1,059,617 |
| 当期末残高               | 1,213,540 | 2,408,920 | 8,652,178 | △2,791,128 | 9,483,510  |

| 残高及び変動事由            | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権  | 純資産合計      |
|---------------------|-------------|---------------|--------|------------|
|                     | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |        |            |
| 当期首残高               | 83,354      | 83,354        | 40,482 | 10,666,965 |
| 当期変動額               |             |               |        |            |
| 剰余金の配当              |             | -             |        | △135,043   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |             | -             |        | 75,393     |
| 自己株式の取得             |             | -             |        | △999,967   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △853        | △853          | 48,756 | 47,903     |
| 当期変動額合計             | △853        | △853          | 48,756 | △1,011,714 |
| 当期末残高               | 82,501      | 82,501        | 89,238 | 9,655,251  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| ① 連結子会社の数  | 1 社                          |
| ② 連結子会社の名称 | HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL |

#### (2) 非連結子会社の状況

- |                |                                                                   |
|----------------|-------------------------------------------------------------------|
| ① 非連結子会社の名称    | イーリス・ブラーナ株式会社                                                     |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

- |               |                                                                                                                            |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 会社等の名称      | イーリス・ブラーナ株式会社                                                                                                              |
| ・非連結子会社       |                                                                                                                            |
| ② 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

- |          |                                                                         |
|----------|-------------------------------------------------------------------------|
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法により評価しております。                                                 |

##### ② たな卸資産

- |           |                                             |
|-----------|---------------------------------------------|
| ・食材（原材料）  | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |
| ・ワイン（原材料） | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。     |
| ・貯蔵品      | 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。   |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                                               |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物及び構築物 3年から5年<br>機械装置及び運搬具 2年から5年<br>工具、器具及び備品 2年から20年 |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。<br>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。                       |
| ③ リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                           |
- (3) 重要な引当金の計上基準
- |       |                                                                                        |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- |                             |                                                                                                                                                         |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。<br>なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。 |
| ② 消費税等の会計処理                 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。                                                                                                                                |

(表示方法の変更)

(『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更)

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「長期未収入金」は1,500千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                |             |
|----------------|-------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,344,623千円 |
|----------------|-------------|

(連結損益計算書に関する注記)

店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

| 内 容     | 金 額       |
|---------|-----------|
| 減 損 損 失 | 406,016千円 |
| そ の 他   | 11,550千円  |
| 合 計     | 417,566千円 |

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用 途     | 場 所     | 種 類 |
|---------|---------|-----|
| 店 舗 設 備 | 東京都中央区  | 建物等 |
| 店 舗 設 備 | 愛知県名古屋市 | 建物等 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

定期建物賃貸借契約の満了を機に営業を終了することを決定した店舗において、今後の使用見込みがなくなった資産について減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

| 種 類     | 金 額       |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 400,227千円 |
| そ の 他   | 5,789千円   |
| 合 計     | 406,016千円 |

(4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 48,604,200株   | -株           | -株           | 48,604,200株  |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 3,589,639株    | 1,840,600株   | -株           | 5,430,239株   |

(注) 自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,840,600株によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 2018年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 135,043千円 | 3.00円        | 2018年3月31日 | 2018年6月25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定              | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 2019年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 129,521千円 | 3.00円        | 2019年3月31日 | 2019年6月26日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権と信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、当該営業債務は金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間又は償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされております。

営業債務や借入金、社債は流動リスクにさらされておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                                 | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|---------------------------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金                      | 7,115,954          | 7,115,954  | -       |
| (2) 売掛金                         | 519,039            | 519,039    | -       |
| (3) 長期未収入金 (一年以内<br>回収予定のものを含む) | 1,258,101          | 1,259,080  | 978     |
| 資産計                             | 8,893,095          | 8,894,074  | 978     |
| (1) 買掛金                         | 453,967            | 453,967    | -       |
| (2) 長期借入金 (一年以内返<br>済予定のものを含む)  | 10,053,773         | 10,072,304 | 18,531  |
| 負債計                             | 10,507,740         | 10,526,271 | 18,531  |
| デリバティブ取引                        | -                  | -          | -       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期未収入金 (一年以内回収予定のものを含む)

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負債

#### (1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 長期借入金 (一年以内返済予定のものを含む)

変動金利によるものは、短期で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

当連結会計年度末において該当取引はありません。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分     | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|---------|-----------------|
| 非上場株式   | 80,000          |
| 敷金及び保証金 | 1,460,359       |

非上場株式については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。また、敷金及び保証金については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

### (1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 221円57銭
- 2 1 株当たり当期純利益 1円73銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部          |                   |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>9,690,180</b>  | <b>流 動 負 債</b>   | <b>5,069,169</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 7,093,925         | 買 掛 金            | 459,499           |
| 売 掛 金              | 519,039           | 一年以内返済予定の長期借入金   | 3,508,879         |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,542,707         | 未 払 金            | 365,286           |
| 前 渡 金              | 133,171           | 未 払 費 用          | 215,190           |
| 前 払 費 用            | 108,769           | 未 払 法 人 税 等      | 37,000            |
| そ の 他              | 295,128           | 未 払 消 費 税 等      | 33,099            |
| 貸 倒 引 当 金          | △2,560            | 前 受 金            | 301,438           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>12,405,529</b> | そ の 他            | 148,776           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>9,382,943</b>  | <b>固 定 負 債</b>   | <b>7,146,265</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 6,397,201         | 長 期 借 入 金        | 6,544,894         |
| 車 両 運 搬 具          | 41,756            | リ ー ス 債 務        | 228,953           |
| 工具、器具及び備品          | 1,100,759         | 資 産 除 去 債 務      | 323,060           |
| 土 地                | 914,438           | そ の 他            | 49,357            |
| リ ー ス 資 産          | 259,841           |                  |                   |
| 建 設 仮 勘 定          | 668,946           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>12,215,434</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>34,711</b>     | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 商 標 権              | 5,583             | 株 主 資 本          | 9,791,037         |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 28,410            | 資 本 金            | 1,213,540         |
| 電 話 加 入 権          | 717               | 資 本 剰 余 金        | 2,408,920         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,987,874</b>  | 資 本 準 備 金        | 1,004,750         |
| 関 係 会 社 株 式        | 217,639           | そ の 他 資 本 剰 余 金  | 1,404,170         |
| 繰 延 税 金 資 産        | 54,720            | 利 益 剰 余 金        | 8,959,705         |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 1,452,341         | 利 益 準 備 金        | 7,402             |
| 長 期 未 収 入 金        | 1,101,026         | そ の 他 利 益 剰 余 金  | 8,952,302         |
| そ の 他              | 183,647           | 繰 越 利 益 剰 余 金    | 8,952,302         |
| 貸 倒 引 当 金          | △21,500           | 自 己 株 式          | △2,791,128        |
|                    |                   | 新 株 予 約 権        | 89,238            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>9,880,276</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>22,095,710</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>22,095,710</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 10,909,036 |
| 売 上 原 価                 | 4,598,881  |
| 売 上 総 利 益               | 6,310,154  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 5,562,447  |
| 営 業 利 益                 | 747,707    |
| 営 業 外 収 益               | 67,720     |
| 受 取 利 息                 | 1,666      |
| 為 替 差 益                 | 1,587      |
| 協 賛 金 収 入               | 25,425     |
| 業 務 委 託 料 収 入           | 16,680     |
| そ の 他                   | 22,359     |
| 営 業 外 費 用               | 147,921    |
| 支 払 利 息                 | 34,485     |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 111,520    |
| そ の 他                   | 1,916      |
| 経 常 利 益                 | 667,505    |
| 特 別 利 益                 | 27,434     |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 18,171     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 9,262      |
| 特 別 損 失                 | 423,249    |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 417,566    |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 5,682      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 271,690    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 109,039    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 83,296     |
| 当 期 純 利 益               | 79,354     |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高及び変動事由                | 株主資本      |           |              |             |       |                             |             |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金 |                             |             |
|                         |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 1,213,540 | 1,004,750 | 1,404,170    | 2,408,920   | 7,402 | 9,007,990                   | 9,015,393   |
| 当期変動額                   |           |           |              |             |       |                             |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |              | -           |       | △135,043                    | △135,043    |
| 当期純利益                   |           |           |              | -           |       | 79,354                      | 79,354      |
| 自己株式の取得                 |           |           |              | -           |       |                             | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |              | -           |       |                             | -           |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | -            | -           | -     | △55,688                     | △55,688     |
| 当期末残高                   | 1,213,540 | 1,004,750 | 1,404,170    | 2,408,920   | 7,402 | 8,952,302                   | 8,959,705   |

| 残高及び変動事由                | 株主資本       |            | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|------------|--------|------------|
|                         | 自己株式       | 株主資本合計     |        |            |
| 当期首残高                   | △1,791,161 | 10,846,693 | 40,482 | 10,887,175 |
| 当期変動額                   |            |            |        |            |
| 剰余金の配当                  |            | △135,043   |        | △135,043   |
| 当期純利益                   |            | 79,354     |        | 79,354     |
| 自己株式の取得                 | △999,967   | △999,967   |        | △999,967   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |            | -          | 48,756 | 48,756     |
| 当期変動額合計                 | △999,967   | △1,055,655 | 48,756 | △1,006,899 |
| 当期末残高                   | △2,791,128 | 9,791,037  | 89,238 | 9,880,276  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

・時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

#### (2) たな卸資産

##### ① 食材(原材料)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

##### ② ワイン(原材料)

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

##### ③ 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年から50年

車両運搬具 2年から5年

工具、器具及び備品 2年から20年

#### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 重要な外貨建の資産又は負債

の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「長期未収入金」は1,500千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

- |                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額              | 3,167,158千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |             |
| 短期金銭債権                         | 1,134千円     |
| 短期金銭債務                         | 9,434千円     |

(損益計算書に関する注記)

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 |           |
| 仕入高          | 199,130千円 |
| 販売費及び一般管理費   | 4,516千円   |

2. 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

| 内 容     | 金 額       |
|---------|-----------|
| 減 損 損 失 | 406,016千円 |
| そ の 他   | 11,550千円  |
| 合 計     | 417,566千円 |

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用 途     | 場 所     | 種 類 |
|---------|---------|-----|
| 店 舗 設 備 | 東京都中央区  | 建物等 |
| 店 舗 設 備 | 愛知県名古屋市 | 建物等 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

定期建物賃貸借契約の満了を機に営業を終了することを決定した店舗において、今後の使用見込みがなくなった資産について減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

| 種 類     | 金 額       |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 400,227千円 |
| そ の 他   | 5,789千円   |
| 合 計     | 406,016千円 |

(4)資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数  | 当事業年度増加株式数   | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数   |
|-----------|--------------|--------------|------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 3, 589, 639株 | 1, 840, 600株 | -株         | 5, 430, 239株 |

(注) 自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,840,600株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 貸倒引当金     | 7, 367千円   |
| 未払事業税     | 8, 175千円   |
| 未払事業所税    | 4, 829千円   |
| 資産除去債務    | 98, 921千円  |
| 関係会社株式評価損 | 58, 593千円  |
| その他       | 23, 953千円  |
| 繰延税金資産小計  | 201, 840千円 |
| 評価性引当額    | △75, 473千円 |
| 繰延税金資産合計  | 126, 366千円 |

繰延税金負債

|               |            |
|---------------|------------|
| 資産除去債務に対応する費用 | △71, 646千円 |
| 繰延税金負債合計      | △71, 646千円 |
| 繰延税金資産の純額     | 54, 720千円  |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

| 種類  | 会社等の<br>名称                            | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業       | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                   | 取引<br>内容                     | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------------------------|--------------------------|---------------------|---------------------------|------------|-------------------|------------------------------|--------------|-----|--------------|
|     |                                       |                          |                     |                           | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係        |                              |              |     |              |
| 子会社 | HIRAMATSU<br>EUROPE<br>EXPORT<br>SARL | 328, 996                 | 飲食材の輸出入<br>レストランの運営 | (所有)<br>直接 100            | 兼任<br>1 名  | 食材及<br>び備品<br>の仕入 | 食材 及<br>び 備 品<br>の仕入<br>(注2) | 190, 356     | 前渡金 | 131, 701     |
|     |                                       |                          |                     |                           |            |                   |                              |              | 買掛金 | 9, 417       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 食材及び備品の仕入については、市場実勢価格に基づいて決定しております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類                         | 会社等の<br>名称<br>又は氏名 | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容         |            | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円) |
|----------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------|--------------|------------|--------------|-------------|--------------|
| 主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社ひらまつ総合研究所      | なし                            | 業務委託商品の販売出向等  | 不動産の転貸       | 賃貸料の受入（注2） | 26,399       | -           | -            |
|                            |                    |                               |               |              | 保証金の返還（注2） | 137,133      | -           | -            |
|                            |                    |                               |               |              | 預り保証金（注2）  | 37,100       | 固定負債<br>その他 | 37,100       |
|                            |                    |                               |               | ワイン販売（注3）    |            | 10,168       | 売掛金         | 3,563        |
|                            |                    |                               |               | 店舗譲渡（注4）     | 1,215,400  | 流動資産<br>その他  | 158,657     |              |
|                            |                    |                               |               |              |            | 長期未収入金       | 1,099,526   |              |
|                            |                    |                               |               | 固定資産の購入（注5）  |            | 36,000       | -           | -            |
|                            |                    |                               |               | 業務委託費の支払（注6） |            | 410,250      | 未払金         | 16,875       |
|                            |                    |                               |               | 出向料の受取（注7）   |            | 117,637      | 流動資産<br>その他 | 20,269       |
| 役員が議決権の過半数を所有している会社等       | 株式会社ぬかが            | なし                            | 固定資産の購入、役員の兼任 | 固定資産の購入（注5）  | 33,400     | -            | -           |              |
| 役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等   | 株式会社ヌカガ・ファインアート    | なし                            | 固定資産の購入・譲渡    | 固定資産の購入（注5）  | 13,637     | 未払金          | 1,050       |              |
|                            |                    |                               |               | 固定資産の譲渡（注5）  | 15,740     | -            | -           |              |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注1） 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- （注2） 原契約である当社の賃貸借契約内容に基づき、同条件で転貸借契約を締結しております。
- （注3） 一般の取引先と同様の取引条件によっております。
- （注4） 収益化に時間を要している2店舗について、将来にわたる経済合理性と人材育成の重要性に鑑み、当社と共に人材育成を担う当該取引先へ譲渡したものであります。譲渡価額については、独立する第三者の鑑定を参考にし、両者協議の上決定しております。なお、譲渡代金については、2027年3月までの分割回収とし、金利条件は市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- （注5） 独立する第三者の鑑定もしくは市場価格を参考にし、両者協議の上決定しております。
- （注6） 当社における店舗開発に際しての業務委託費であり、一般の取引条件を勘案し当社が提示した見積価格を参考に、両社協議の上決定しております。
- （注7） 社員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準とし、両者協議の上決定しております。

### （1株当たり情報に関する注記）

- 1株当たり純資産額 226円78銭
- 1株当たり当期純利益 1円83銭

### （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 清水 栄一 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北澄 裕和 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ひらまつの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 清水 栄一 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北澄 裕和 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ひらまつの2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社ひらまつ 監査役会

監査役（常勤） 鈴木 保 夫 ㊟

監 査 役 江 頭 啓 輔 ㊟

監 査 役 唐 澤 洋 ㊟

（注）監査役江頭啓輔及び唐澤洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けております。今後のレストラン・ホテル事業推進のための設備投資、及び企業体質強化のための内部留保を勘案したキャッシュ・フロー重視の経営を目指しつつ、業績に裏付けられた成果の配分として、配当性向30%を目処とした積極的な配当を基本方針としております。

2019年3月31日を基準日とする剰余金の配当につきましては、1株当たりの配当金を3円00銭、1株当たりの年間配当金を3円00銭とさせていただきます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円00銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は129,521,883円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役2名選任の件

経営体制及びガバナンス強化のため、取締役を2名増員することとし、以下の取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | くす もと まさ ゆき<br>楠 本 正 幸<br>(1955年8月19日生)  | 1979年4月 日本電信電話公社入社<br>1982年10月 パリ・ラ・ヴィレット建築大学院入学<br>1985年9月 同上修了、フランス政府公認建築家資格取得<br>2011年6月 NTT都市開発株式会社 取締役 商業事業推進部長<br>2014年7月 同社取締役 商業事業部長、グローバル事業部長<br>2015年6月 同社常務取締役 商業ビジネス担当、グローバルビジネス担当<br>2015年10月 同社常務取締役<br>商業事業本部長 商業事業本部 ホテル・リゾート事業部長、デザイン戦略室長、グローバルビジネス担当<br>2016年6月 同社常務取締役 商業事業本部長、<br>CDO (Chief Design Officer)<br>2017年6月 同社代表取締役副社長<br>CDO (Chief Design Officer) (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>NTT都市開発株式会社 代表取締役副社長 CDO<br>UDホスピタリティマネジメント株式会社 代表取締役社長<br>NTTアーバンソリューションズ準備株式会社 取締役副社長 | 一株         |
| 2          | あお やぎ まさ のり<br>青 柳 正 規<br>(1944年11月21日生) | 1972年4月 東京大学文学部助手<br>1979年10月 筑波大学芸術学系講師<br>1985年4月 東京大学文学部助教授<br>1991年4月 東京大学文学部教授<br>2005年4月 国立西洋美術館館長<br>2008年4月 独立行政法人国立美術館理事長を併任<br>2013年7月 文化庁長官<br>2016年3月 文化庁長官を辞任<br>2016年5月 東京藝術大学特任教授 (現任)<br>2017年4月 山梨県立美術館長 (現任)<br>2019年4月 学校法人多摩美術大学理事長 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>東京藝術大学特任教授<br>山梨県立美術館長<br>学校法人多摩美術大学理事長                                                                                                                                                                              | 一株         |

なお、各候補者の選任理由は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 |    | 氏 名                            | 選 任 理 由                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------|----|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1          | 社外 | くすもと まさ ゆき<br>楠 本 正 幸<br>(新任)  | NTT都市開発株式会社において、代表取締役副社長として経営者の経験と実績を有しており、2015年の同社との資本業務提携以降、THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTSブランドの4つのホテルを共同で開発して参りました。今後のホテル事業拡張に向け、開発フェーズにおける建築設計、事業性評価等の強化や、コーポレートガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、同氏を新たな社外取締役候補者といたしました。                           |
| 2          | 社外 | あお やぎ まさ のり<br>青 柳 正 規<br>(新任) | 東京大学や東京藝術大学で教鞭をとる一方、文化庁長官として文化の振興及び国際文化交流の振興を図るなど、豊富な経験と深い知見を有しております。公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会文化・教育委員会委員長も務めるなど、新規ホテル出店先である国際観光都市・京都や国内各地の既存ホテル、レストランへの海外富裕層の集客アプローチの取組み強化など、食を中心とした文化の発信による企業価値向上への貢献が期待できると判断し、同氏を新たな社外取締役候補者といたしました。 |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役江頭啓輔氏につきましては、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されますので、新任候補者1名を含む監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | すず き やす お<br>鈴 木 保 夫<br>(1966年12月5日生) | 2002年7月 株式会社ヒルズクラブ入社<br>2006年5月 当社入社<br>2011年4月 当社執行役員<br>2016年6月 当社監査役（現任）                                                                                                                                                                                                                                   | 7,500株     |
| 2          | から さわ ひろし<br>唐 澤 洋<br>(1947年8月12日生)   | 1977年4月 監査法人第一監査事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>1981年8月 公認会計士登録（現任）<br>1992年2月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 代表社員<br>2008年8月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 常務理事審査部門長<br>2011年7月 公認会計士唐澤洋事務所 代表<br>2011年7月 日本公認会計士協会綱紀審査会委員（現任）<br>2011年10月 公認会計士税理士唐澤洋事務所 代表（現任）<br>2011年12月 当社監査役（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>公認会計士税理士唐澤洋事務所 代表 | 一株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3          | いわ た み ち ゆき<br>岩 田 美 知 行<br>(1950年 8 月30日生) | 1974年 4 月 有限会社高橋コンピュータ会計事務所入<br>社<br>1978年 8 月 エムエスティーコンサルタンツ株式会社<br>(ケーピーエムジー・エーエムエス株式会<br>社) 設立 (移籍)<br>1980年 9 月 エムエスティーコンサルタンツ株式会社<br>(ケーピーエムジー・エーエムエス株式会<br>社) 取締役<br>1988年 7 月 K P M G ビートマーウィック株式会社と<br>事業統合<br>1991年10月 K P M G ビートマーウィック株式会社パ<br>ートナー<br>1993年 5 月 株式会社インターナショナルビジネスサ<br>ービス 代表取締役専務<br>1997年 2 月 株式会社日本国際規格コンサルティング<br>(ケーピーエムジー・エムエムシー株式会<br>社に商号変更) 代表取締役社長<br>2009年 1 月 レイセントコンサルティング株式会社設<br>立 代表取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>レイセントグループ株式会社 代表取締役<br>株式会社産業NAVI 監査役 | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 唐澤洋氏及び岩田美知行氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 唐澤洋氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年6ヶ月であります。

なお、各候補者の選任理由は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 |    | 氏 名                              | 選 任 理 由                                                                                                                          |
|-----------|----|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1         | 社内 | すず き やす お 夫<br>鈴木 保 夫<br>(再任)    | 当社入社以来、主に内部監査業務を中心に幅広い業務経験を有していることから、当社の経営全般に対し意見を述べることで、また取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得られるものと判断したため、引き続き同氏を監査役候補者といたしました。    |
| 2         | 社外 | から さわ ひろし<br>唐 澤 洋<br>(再任)       | 直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士であり、会計・税務の専門知識と豊富な経験を有しており、専門家としての立場から、当社の経営に対して適切な指導及び監査を遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外監査役候補者といたしました。 |
| 3         | 社外 | いわ た み ち ゆき<br>岩 田 美 知 行<br>(新任) | 企業経営に関するコンサルティング業務を中心に、高い専門性と幅広い業務経験を有していることから、客観的な視点より経営及び業務執行に対する監を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を新たに社外監査役候補者として選任いたしました。   |

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| し し ど ま さ こ<br>穴 戸 雅 子<br>(1959年1月20日生) | <p>1988年7月 センチュリー監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>1997年4月 株式会社KPMG 審査登録機構入社</p> <p>2003年1月 B S I グループジャパン株式会社入社</p> <p>2006年2月 ソーシャルヴィジョンLLC代表社員に就任（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>ソーシャルヴィジョンLLC 代表社員</p> | -株         |
|                                         | <p>補欠の社外監査役候補者とした理由</p> <p>穴戸雅子氏は、監査法人での勤務経験に加え、HACCP導入支援業務、内部統制関連業務、CSR関連業務、ISO審査業務など豊富な業務実績と幅広い見識を活かし、食の安全に関するリスクコントロールやコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、同氏を当社の補欠の監査役候補者といたしました。</p>                      |            |

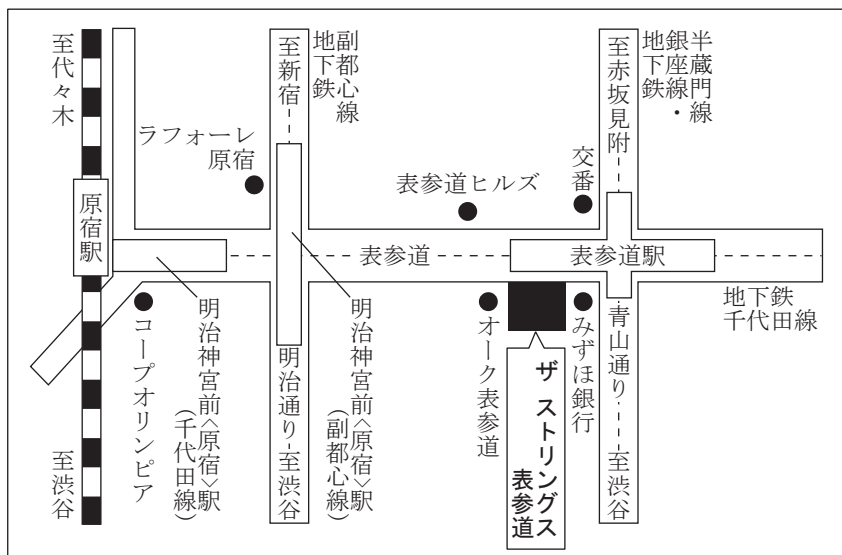
以 上

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 会場ご案内図

会場 東京都港区北青山三丁目6番8号  
ザ ストリングス 表参道  
電話 (03) 5778-4186



### 交通のご案内

- ・ 地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線表参道駅B5出口直結
- ・ 地下鉄副都心線明治神宮前<原宿>駅徒歩10分
- ・ J R 山手線原宿駅徒歩15分

\*駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。